

# 被災地派遣レポート〈第7回〉

環境局自然環境部緑環境課 清田 茜さん

## ■ 被災地の状況（平成23年4月26日時点）

津波の被害を受けた石巻市役所周辺は、ガレキの撤去が進み、営業を開始しているコンビニ等も見られた。女川等の全壊地区は、まだ手をつけられない状況。雨が降ったせいか、粉塵はほとんど感じなかった。風向きによって腐った魚のようなにおいがすることがあった。



[寿楽荘前で集合写真]



[地盤沈下した地区は時間によって道路が浸水]



[全壊の女川地区]

## ■ 主な業務内容

- ◆ り災判定補助（石巻市職員1名、東京都6名、長崎県広域連合20名 日によって増減した。）  
り災証明の申請に来る被災者から被害状況を聞き取り、仮判定を行う。

〈り災証明の状況、申請者の様子〉

- ・ 判定を開始した当初の基準と、現在の判定基準の間に差が生じたため、苦情が増えてきている。
- ・ 補修などを始めている家が多く、震災直後の被害状況が分かりづらくなっているため、判定が軽くなるのではないかと心配している申請者が多かった。
- ・ り災者は過酷な状況に置かれているにも関わらず、全体的に穏やかだった。
- ◆ 郵便の仕分け作業
- ◆ 家屋の被害状況調査（外勤） など

## ■ 感想

入都してすぐに被災地へ派遣され、多くのことを学んだ。一つ目は、石巻市職員や他県からの支援者、第6陣のメンバーの姿から、公務員としての使命を実感したことだ。外勤で同行した石巻市職員から、東京で震災が起こった場合、どのように行動すべきかということの具体的なアドバイスをいただいたことが特に印象深い。二つ目は、り災証明の窓口で直接住民と接したことで、住民にとって公務員がどのような存在であるのか肌で感じることができた。三つ目は、共に働いた主税局職員を通じて徴税の厳しさを知ることができ、予算やコストへの意識が高まった。この経験を活かし、今後の業務に積極的に取り組んでいきたい。